

快適健康都市 佐久

希望をかなえ 選ばれるまちを目指して

市章



市章の趣旨

佐久の頭文字である「さ」をモチーフに
鳥がはばたく姿を図案化したもので、
豊かな未来を創造する
佐久市のさらなる飛躍を表現しています。
市民一人ひとりが輝き、魅力ある
力強いまちづくりへの願いが込められています。

平成 17 年 7 月 1 日 制定

第二次佐久市総合計画

はじめに

1 総合計画の概要

(1) 策定の目的

平成17年4月1日、佐久市・臼田町・浅科村・望月町の1市2町1村が合併して誕生した新「佐久市」では、旧4市町村の一体性の確保や地域の均衡ある発展を図るための「新市建設計画」に基づき、第一次佐久市総合計画の将来都市像「叡智と情熱が結ぶ、21世紀の新たな文化発祥都市」の実現に向けたまちづくりを推進してきました。

人口減少の急速な進行を始めとする社会経済情勢の変化に的確に対応し、現在の世代だけでなく、将来の世代も「暮らしやすさ」、「住みやすさ」、「働きやすさ」が実感できるとともに、持続的に発展できるまちづくりを総合的かつ計画的に進める必要があることから、新たな総合計画を策定するものです。

(2) 計画の性格

総合計画は、佐久市の目指す将来のまちの姿や、その実現のために必要な基本的施策を明確に示すものです。

総合計画は、佐久市の施策を展開する上での最上位計画に位置付けられる計画です。

このことから、分野別個別計画は、その策定に当たって総合計画との整合を図るとともに、各分野において総合計画の具体化を図るものとします。

なお、中期的な人口減少対策については、総合計画に先行して策定された「佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と整合を図っています。

(3) 計画の名称

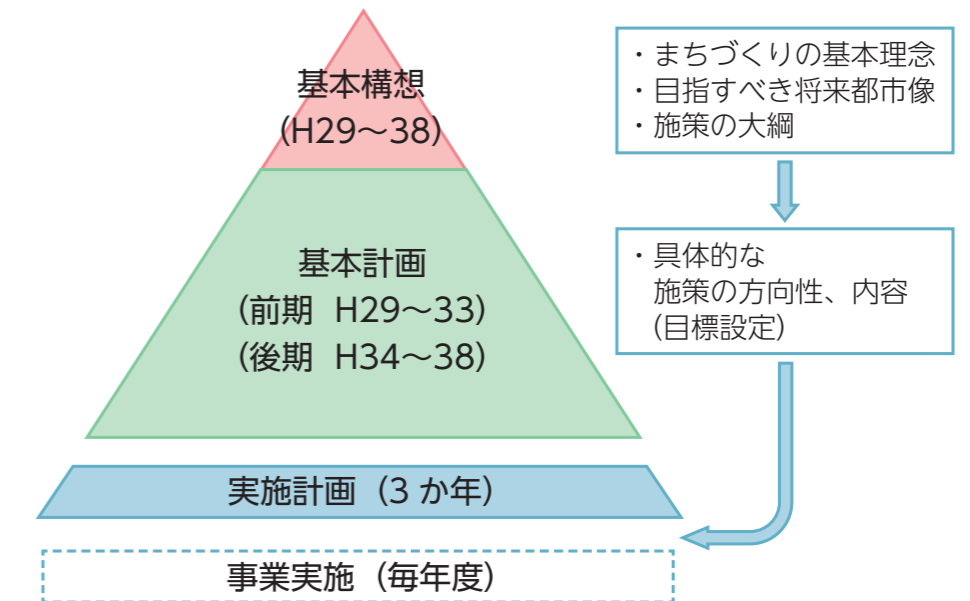
計画の名称は、「第二次佐久市総合計画」とします。

(4) 計画の構成

ア 計画の構成

この計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」により構成され、内容と計画期間は、次のとおりです。

	内容	計画期間
基本構想	時代の潮流や本市の特徴を踏まえ、10年先の将来に向けてのまちづくりの基本理念と目指すべき将来都市像を明らかにし、それを実現するための施策の大綱を定めた長期的なまちづくりの指針となるものです。	10年間 (H29～38)
基本計画	基本構想の施策の大綱に基づき、その基本理念と将来都市像を実現するために、実施すべき具体的な施策の方向性と内容を示した中期的な計画です。 社会経済情勢の変化や新たな市民ニーズに対応するため、5年経過後に後期の基本計画を策定します。	5年間 (前期：H29～33) (後期：H34～38)
実施計画	基本計画に定められた施策に基づき、事業を計画的かつ効果的に推進するため、翌年度からの3年間を対象とする短期的、具体的な計画です。	3年間 (毎年度見直し)



イ 策定に当たっての基本的な考え方

計画の策定に当たっては、次の3点を基本的な考え方としています。

(ア) 市民にとって分かりやすい計画づくり

可能な限り施策目標の明確化と数値化を図り、達成状況や成果に基づく検証・評価を公表するとともに、市民の目線に立った分かりやすい計画づくりを行います。

(イ) PDCAサイクルによる継続的な改善が可能な計画づくり

施策目標を盛り込むとともに、施策評価などによる進行管理が可能な計画内容とすることで、Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点に基づくPDCAサイクルの循環による継続的な改善を図ることができる計画づくりを行います。

(ウ) 10年を振り返り、10年先の飛躍につながる計画づくり

合併からの10年、第一次佐久市総合計画期間の10年を検証し、的確な現状把握を行うとともに、合併特例措置の縮減による厳しい財政状況の中で限られた財源・人材などの資源を最大限に活用し、健全財政に配慮した計画的・効率的な行財政経営を図るため、施策の「選択と集中」により10年先の飛躍につながる計画づくりを行います。

2 佐久市の概要

(1) 位置・自然

本市は、長野県の東部（東信地域）で、県下4つの平のひとつである佐久平に位置し、北に浅間山、南に八ヶ岳連峰を望み、蓼科山・双子山（八ヶ岳中信高原国定公園）、荒船山（妙義荒船佐久高原国定公園）に囲まれ、千曲川が南北に貫流する自然環境に恵まれた高原都市です。

市の面積は、423.51km²で、市域は東西32.1km、南北23.1kmに及び、気温の較差が大きく降水量が少ないなど、典型的な内陸性気候を示す高燥冷涼地です。

特に、年間を通して晴天率が高く、国内でも有数の日照時間が多い地域です。

(2) 歴史・沿革

市内では、数多くの原始・古代の遺跡が発掘され、古くから人々が暮らしていたことが立証されています。

江戸時代には、五街道のひとつとして整備された中山道の各宿場町はにぎわいを見せ、佐久甲州道と合わせて交通の要衝の役割を果たすとともに、様々な文化が生まれ育ちました。

近年は、北陸新幹線、上信越自動車道、中部横断自動車道などの高速交通網の整備に伴い、まちの姿も大きく変わってきています。

(3) 人口

平成27年の本市の人口は99,368人、世帯数は38,487世帯で、県内第5位の人口規模を有していますが、平成22年に比べ、人口が1.2%の減少、世帯数が3.9%の増加となっており、昭和45年以降、増加傾向で推移してきた人口が、45年振りに減少に転じました*。

また、老年人口（65歳以上）は28,506人で、高齢化率は29.0%となっています。

平成27年の出生者数は743人、合計特殊出生率は1.52となっています。

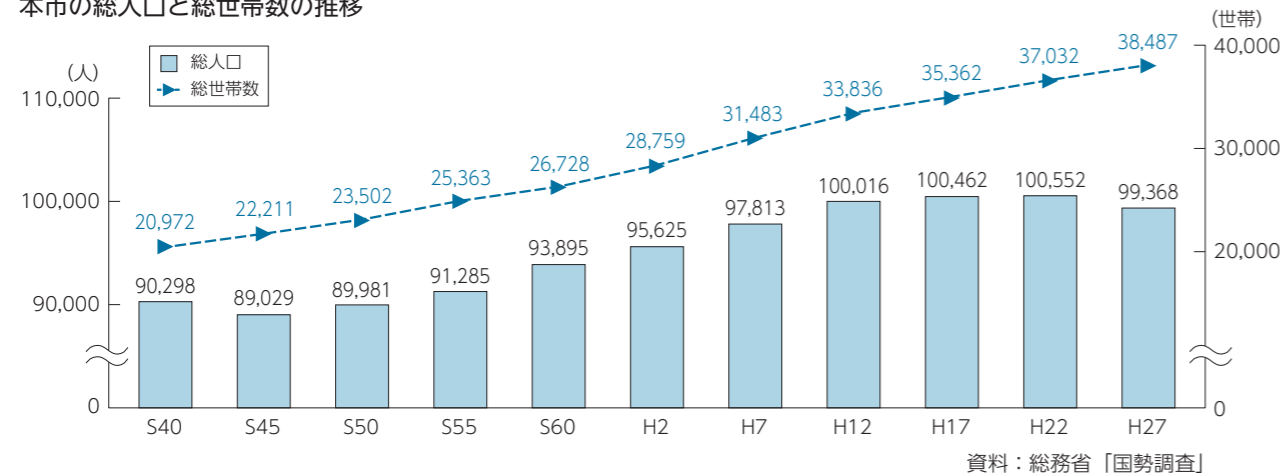
本市の人口の年齢別の構成を見ると、長野県全体の傾向と同様に、20代の人口が男女ともに少なく、高校卒業後の進学・就職において、東京などの都市部に若者が流出していることが影響していると考えられます。

人口の増減を見ると、自然動態では、平成14年から死亡数が出生数を上回る自然減の状態が続いており、減少幅は徐々に広がっています。

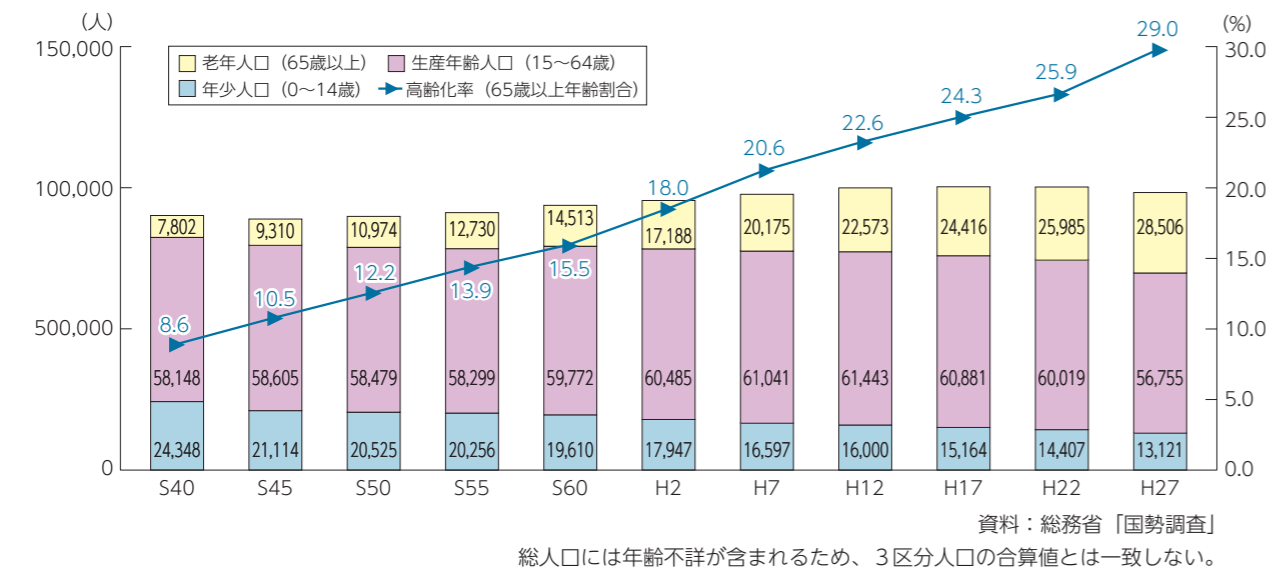
また、合併後の社会動態では、平成17年から転入者数が転出者数を上回る社会増の状態にあります。

*人口の推移について、平成17年4月1日市制施行（1市2町1村合併）につき、合併前数値は、合併前市町村の合算値

本市の総人口と総世帯数の推移



本市の3区分人口の推移



(4) 土地

地目別面積で見ると、市域面積の約40%が山林、約20%が農地、約6%が宅地となっています。このうち、宅地面積は、増加傾向にあります。

(5) 産業

産業別の就業人口は、製造業、卸売業・小売業や医療・福祉に従事している者の比率が高くなっています。

農業では、良質米の産地であるほか高原野菜、花き、果樹などの生産も盛んに行われていますが、年々生産額は減少しており、農家数・農業就業人口はともに減少しています。

水産業では、「佐久鯉」が地域団体商標登録され、佐久のブランドのひとつとなっています。

工業では、食料品、電子部品、電気機器、輸送用機械器具製造業などの業種を中心に操業されていますが、製造品出荷額は減少傾向にあります。また、交通の利便性や災害の少なさなどの地域の特徴を生かし、市内工業団地への企業誘致を進めています。

商業では、地域密着型の個性的商店街を目指した取組が進められる一方で、大型店舗立地による商業集積が進み、周辺からの消費者を集めています。近年、店舗数・売り場面積ともに減少しています。

3 佐久市を取り巻く環境の変化

(1) 時代背景の変化

ア 少子高齢化、人口減少の急速な進行

日本の人口は、平成27年国勢調査において、大正9年の調査開始以来、初めて減少に転じました。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、減少スピードは、今後加速度的に高まり、2020年代初めは毎年60万人程度の減少が、2040年代頃には毎年100万人程度の減少まで加速するとされています。

特に、総合計画の計画期間中の2025年(平成37年)には、全国で団塊の世代*が全て後期高齢者となり、我が国の約3人に1人が65歳以上、約5人に1人が75歳以上という本格的な超高齢社会を迎えることとなります。

また、同じ推計によると、佐久市の人口も平成52年には86,000人を下回り、平成72年には71,000人を下回るとともに、高齢化率は、平成72年には38.0%まで上昇すると推計されています。

イ 価値観、ライフスタイルの多様化

高度成長期・安定成長期を経て、物の豊かさよりも心の豊かさを重視する意識が高まっています。高速交通網や情報通信技術の発達により、二地域居住*や時間や場所にとらわれずに働くテレワーク*のような様々な暮らし方、働き方の選択を自由に行うことができる社会環境になった一方で、人口の流動化や核家族化の進行、深いつながりを求める意識の低下などにより、人間関係や地域社会への関わりが希薄化しており、地域社会のコミュニティ機能を低下させるおそれがあります。

また、情報通信技術の進展とスマートフォンなどの情報通信機器の急速な普及により、時間や空間の制約を受けずにインターネットが利用できるようになったことは、ライフスタイルや社会経済活動に大きな変化を与えました。

このような高度情報化の普及と進展は、生活の利便性を高めた反面、インターネットを悪用した犯罪の増加や個人情報の流出といった新たな社会問題を引き起こしている面もあります。

変化の激しい社会において、地域社会・地域経済の将来の担い手となるひとづくりが一層重要となっています。

*団塊の世代：昭和22～24年の第1次ベビーブーム時代に生まれた世代。他世代に比較して人数が多いところからいう。

*二地域居住：都市住民が農山漁村などの地域にも同時に生活拠点を持つこと。

*テレワーク：情報通信技術を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。

ウ 安心・安全を求める意識の高まり

佐久市にも大きな被害や影響を及ぼした平成 26 年の大雪災害の発生のほか、平成 23 年の東日本大震災、長野県北部の地震災害、御嶽山噴火災害、長野県神城断層地震災害や平成 28 年の熊本地震災害といった相次いだ大規模災害の発生から、暮らしの安心・安全を求める意識が高まっています。

また、年金・医療保険などの社会保障制度に対する将来の不安や、急増する特殊詐欺*などへの社会不安も高まっており、社会の安心・安全を求める意識が高まっています。

エ 経済のグローバル化

経済のグローバル化*の進展や、中国、インドなどの新興国の台頭により、国内産業は厳しい国際競争にさらされています。

世界経済を見ると、平成 20 年のリーマンショック*に端を発した世界同時不況、平成 22 年の欧州債務危機*などによる危機的状況からは、回復の兆しが見られたものの、近年では中国経済の減速や原油安などにより、不安定な状態が続いており、飛躍的な経済成長が期待しにくい状況にあります。

国内では一部の雇用情勢に改善が見られるものの、非正規雇用比率が増大し、正規雇用との所得・労働条件の格差や不安定な雇用などが問題となっています。

オ 地球環境問題、エネルギー問題の深刻化

経済のグローバル化や不安定な世界情勢などにより、環境問題やエネルギー問題は地球規模化し、一国だけでは解決できない複雑なものとなっています。

世界平均気温は、1880 年から 2012 年までの間に 0.85℃上昇し、長期的に上昇し続ける傾向にあります。

このような状況において、1997 年の国連気候変動枠組条約第 3 回締約国会議（COP 3）で採択された京都議定書*では、日本は、温室効果ガス*排出量を第一約束期間の 2008 年から 2012 年までの間に 1990 年比で 6%削減する目標を掲げて地球温暖化対策に取り組み、第一約束期間の削減目標を達成することができました。

この京都議定書に代わる新たな国際的枠組みである 2015 年の国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP 21）で採択されたパリ協定*では、日本は、2030 年度に 2013 年度比で 26%削減する約束草案を提出しています。

地球温暖化は世界規模の問題ですが、自然災害の発生、農業生産や熱中症、感染症など健康へのリスクといったより身近な問題への影響もあり、自分達の暮らしを守るためにも節電などの一人ひとりができる取組を進めることが重要となっています。

また、東日本大震災以降、発電のためのエネルギー源において石油などの化石燃料の依存が高まっていますが、エネルギー自給率の向上、安定的なエネルギー供給、温室効果ガス抑制などの観点から、太陽光、木質バイオマス*、水力、地中熱などの再生可能エネルギー*のさらなる利用が求められています。

*特殊詐欺：電話を利用して親族、警察官などを装い、金銭借用や被害を防ぐためなどと称して現金を預貯金口座に振り込ませるオレオレ詐欺のような振り込み詐欺や、それに類する詐欺の手口の総称

*経済のグローバル化：資本や労働力が国境を越えて活発に移動し、貿易や海外への投資が増大することによって、世界における経済的な結びつきが深まること。

*リーマンショック：平成 20 年 9 月に米国の大手投資銀行であるリーマン・ブラザーズが経営破綻したことにより、世界的な金融危機の引き金となった出来事（株式暴落と信用収縮）

*欧州債務危機：平成 22 年のギリシャの財政問題に端を発する欧州における金融危機のこと。

*京都議定書：平成 9 年に京都市で開催された国連気候変動枠組条約第 3 回締約国会議（COP 3）で採択された、温室効果ガス排出削減の目標などを定めた議定書のこと。

*温室効果ガス：二酸化炭素やメタンなど、赤外線を吸収し、再び放出する性質のある気体のこと。大気中の温室効果ガスが増えると、太陽からの光で暖められた地球の表面から地球の外に向かう赤外線が多くが、熱として大気に蓄積され、地球の表面の気温が高くなる。

*パリ協定：平成 27 年にパリで開催された気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP 21）で採択された、温室効果ガス排出削減などのための新たな国際的な枠組みを定めた協定のこと。

(2) 地域背景の変化

ア「佐久市まち・ひと・しごと創生」の始まり

本市では、人口減少の克服に向けて、佐久市に「しごと」をつくり、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、好循環を支える「まち」に活力を取り戻す「佐久市まち・ひと・しごと創生」によって、佐久市に住む全ての人々が安心して生活を営み、子どもを生き育てられる社会をつくり出すため、平成 27 年 10 月に「佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

この総合戦略に基づき、「若い世代の希望をかなえ 選ばれるまち」を実現するために、第三子以降保育料無料化、妊産婦への福祉医療費助成などの新たな取組が始まっています。

イ 高速交通網のさらなる拡充と新たな流れ

平成 26 年度に長野－金沢間が開通した北陸新幹線や、平成 22 年度に佐久南インターチェンジまで開通した中部横断自動車道は、佐久市への新たな人や企業の流れを生み出しています。

北陸新幹線は平成 34 年度には金沢－敦賀間の開通が、中部横断自動車道は平成 29 年度には八千穂高原インターチェンジまでの開通が予定されており、佐久南インターチェンジ出入口に建設された佐久南交流拠点施設などを拠点として、新たに佐久市とつながることとなる地域とのさらなる交流の拡大が期待されています。

ウ 健康長寿のさらなる推進に向けた動き

平成 22 年の市区町村別平均寿命において、男女ともに全国上位 20 位以内に入ったように、佐久市ではこれまで市民による地域保健活動や地域医療の充実といった「世界最高健康都市構想」の実現に向けた様々な取組により、全国有数の健康長寿を実現してきました。

これまで健康長寿を支えてきた食生活を始めとするライフスタイルが大きく変化する中で、20 年後、30 年後も健康長寿であり続けるために、保健予防活動を中心に新たに明らかになった課題を克服するための「新しい保健*」といった健康長寿のさらなる推進に向けた取組が始まっています。

また、これまで以上の高齢化が進む中で、高齢者の誰もが、住み慣れた場所で安心して生活を継続するための地域包括ケアシステム*の構築に向けた取組も進められています。

一方、初期救急から 3 次救急医療*までの安定供給を図り、市民生活の安心を確保するため、医療機関の明確な役割分担のもとで医療提供がなされる地域完結型医療体制*の構築が求められている中で、地域の中核医療機関である浅間総合病院の整備や佐久総合病院の再構築支援、医療機関同士の密接な連携体制の構築などの取組が進められています。

*木質バイオマス：木材からなる再生可能な、生物由来の有機性資源のこと。

*再生可能エネルギー：太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など、一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギーのこと。

*新しい保健：生まれてくる赤ちゃんからお年寄りまで、家族みんなが健康長寿であり続けるため、各世代に見えてきた課題を克服する取組や手法を新しい視点から取り入れた若い世代からの保健予防活動を行うこと。

*地域包括ケアシステム：要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される体制

*初期救急から 3 次救急医療：かぜによる高熱や家庭では処置できない切り傷といった症状を診察治療するのが初期救急で、1 次救急ともいう。2 次救急は、入院や手術を必要とする患者が対象で、3 次救急は生命に危険が及ぶような重症・重篤患者への対応を担うもの

*地域完結型医療体制：医療機関の相互の役割分担や連携により、地域全体で必要な医療を提供する体制のこと。

エ 新しく生まれた世界とのつながり

平成 19 年度に友好都市協定を締結したエストニア共和国サク市とは、平成 28 年度からそれぞれの市の将来を担う子ども達の相互交流が始まりました。

また、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、佐久市がエストニア共和国の「ホストタウン*」として、大会に参加する海外選手と市民との相互交流が行われることになるなど、新たなつながりが生まれつつあります。

保健・医療の分野では、タイやベトナムの大学教員が佐久大学で高齢者介護を学んだり、インドネシアの医師が佐久総合病院佐久医療センターで医療を学ぶような、佐久市の特徴である「健康長寿」からの新たな世界とのつながりが生まれるとともに、このつながりを生かして佐久市の「健康長寿」を世界に広げていこうという新しい動きも始まっています。

一方、観光の分野では、佐久地域においても訪日外国人旅行者（延宿泊者）数が、毎年過去最高を更新しており、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、インバウンド（訪日外国人旅行）による新たな世界とのつながりも期待されます。

(3) 市民意識の変化

第二次佐久市総合計画の策定に当たり、10 年後の佐久市のあるべき姿などに関する市民意識を把握するため、市民アンケート調査を実施しました。

その主な結果は、次のとおりです。

【市民アンケート調査の実施概要】

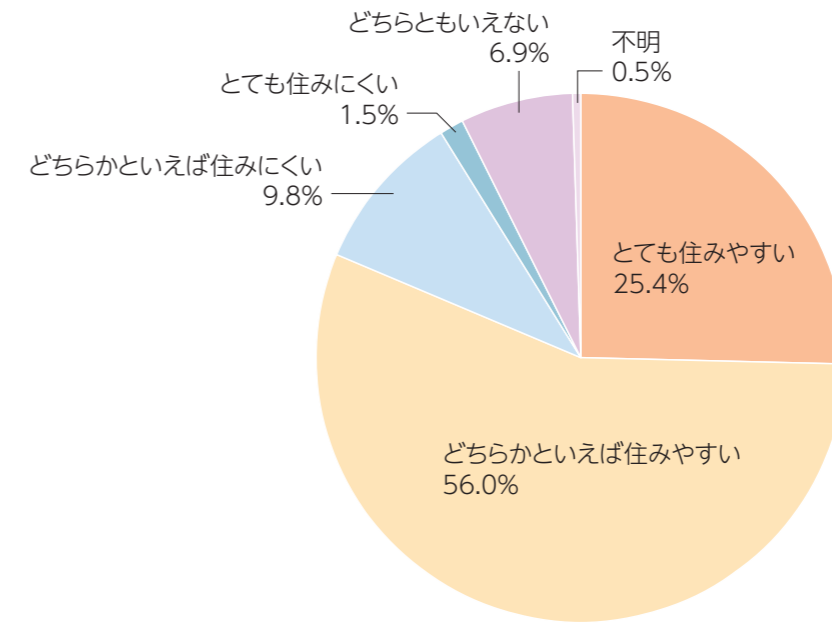
実施期間	平成 28 年 1 月 22 日～2 月 23 日
調査対象	市内に在住する 16 歳以上の男女 3,000 人（住民基本台帳から無作為抽出）
調査内容	現状認識、10 年後の佐久市のあるべき姿、暮らしていく上での不安など
調査方法	無記名方式 郵送による配布・回収
有効回答	1,835 人（男性 813 人 女性 963 人 性別不明 59 人）
回収率	61.2%

*ホストタウン：2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向け、参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図るため、登録を受けた地方公共団体のこと。

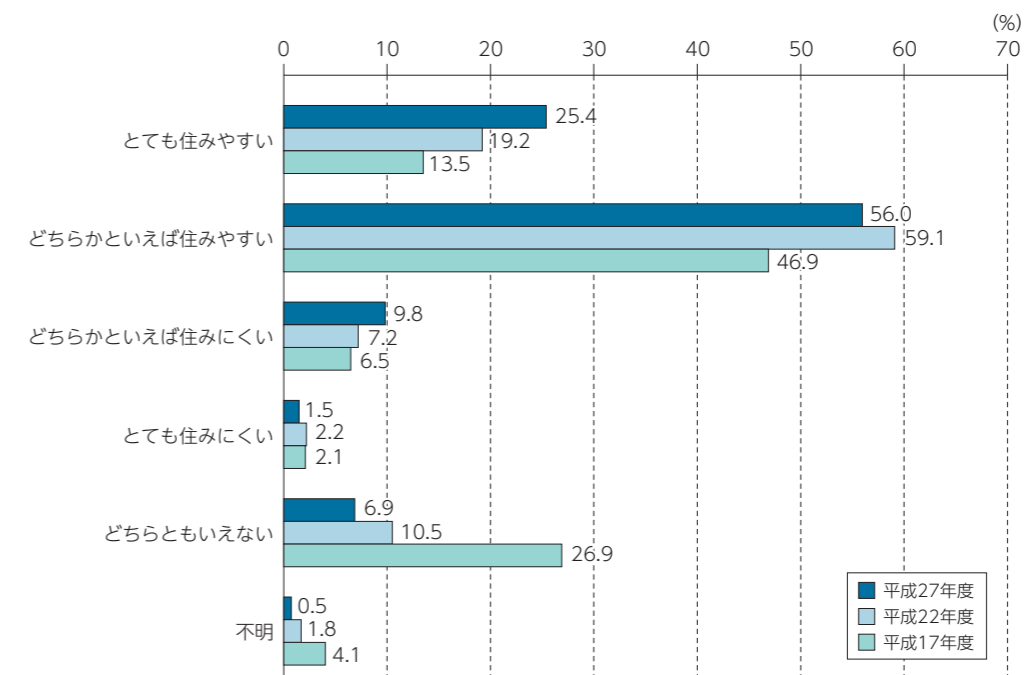
ア 住んでいる地域の住みやすさ

第二次佐久市総合計画の策定に当たり、平成 27 年度に実施したアンケートにおいて、住んでいる地域の住みやすさについては、「とても住みやすい」が 25.4%、「どちらかといえば住みやすい」が 56.0%で合わせて 81.4%が住みやすいと評価しています。

平成 22 年度調査ではこの値が 78.3%、平成 17 年度調査ではこの値が 60.4%であり、住みやすさの評価は高まっています。

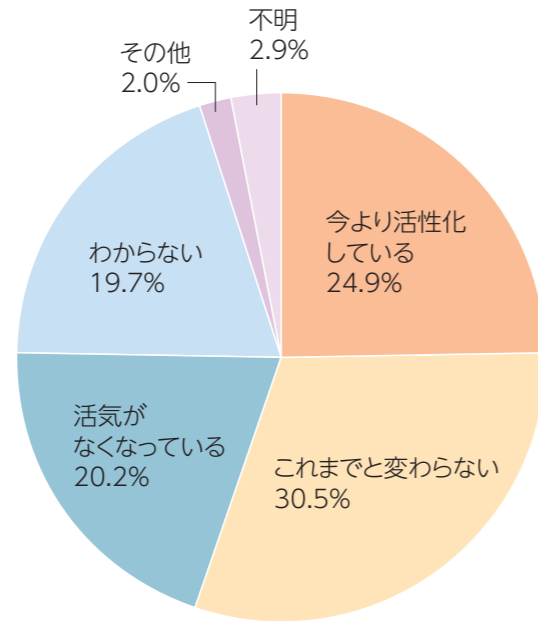


これまでの調査との比較



イ 10年後の佐久市の姿

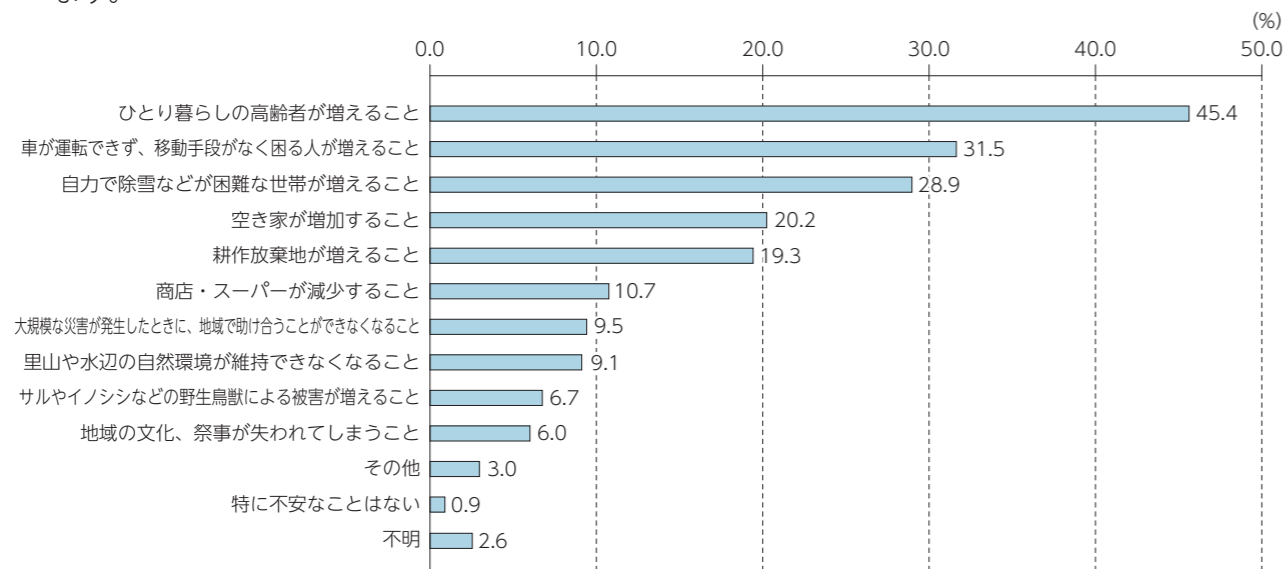
10年後の佐久市の姿については、「今より活性化している」が24.9%、「これまでと変わらない」が30.5%、「活気がなくなっている」が20.2%となっています。



ウ 佐久市で暮らしていく上での不安

今後、佐久市で暮らしていく上で感じている不安については、「ひとり暮らしの高齢者が増えること」(45.4%)が最も高く、次いで「車が運転できず、移動手段がなく困る人が増えること」(31.5%)、「自力で除雪などが困難な世帯が増えること」(28.9%)となっており、高齢化に伴うことに不安を感じる傾向が見られます。

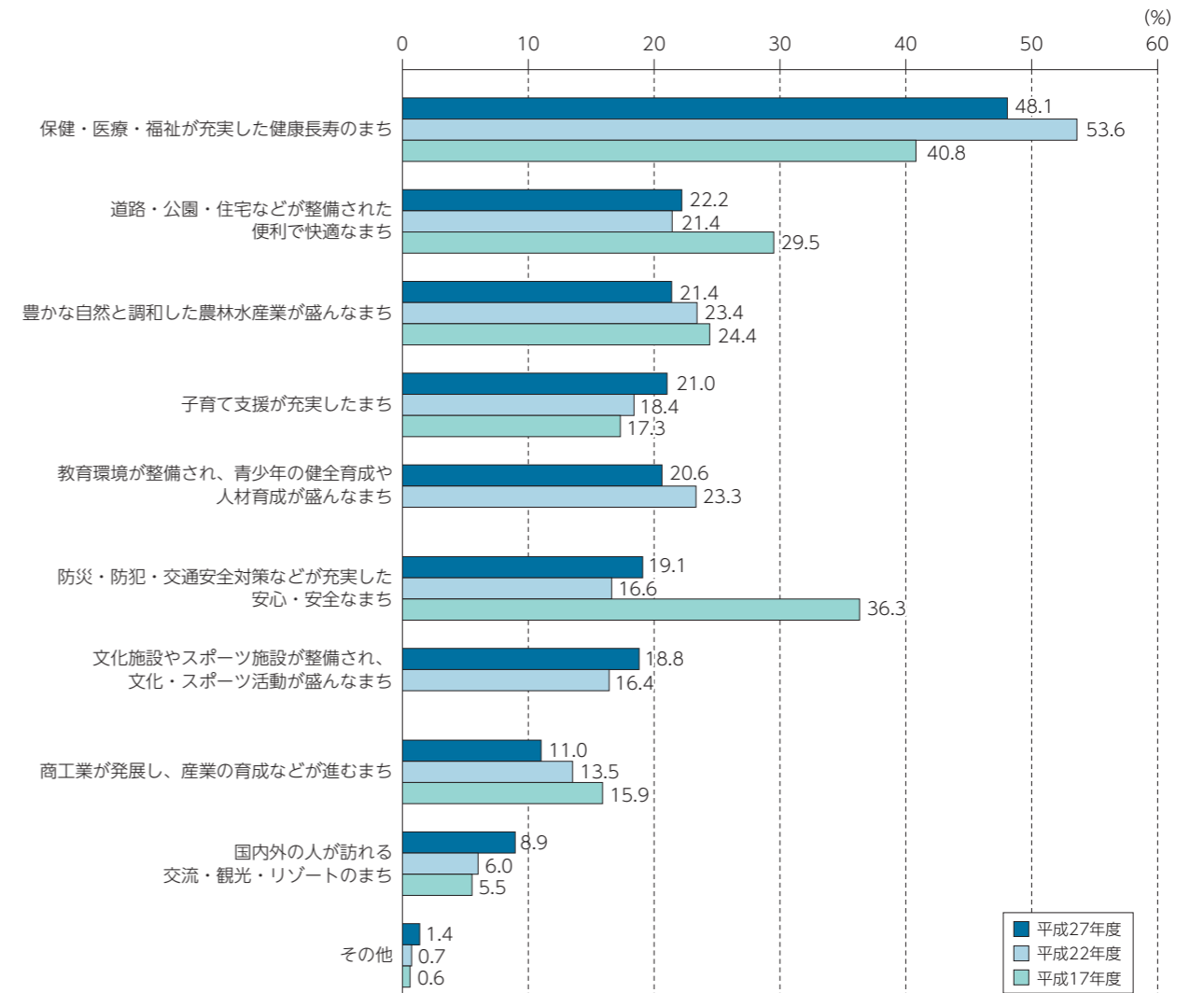
「特に不安がない」は0.9%とわずかであり、多くの市民が何らかの不安を持っていることが分かります。



エ 佐久市の将来像

佐久市が将来目指すべきまちの姿(2つまで回答)については、平成17年度、平成22年度調査と同様、「保健・医療・福祉が充実した健康長寿のまち」(48.1%)が最も高くなっていますが、平成22年度調査と比較すると5.5%減少しています。

次いで、「道路・公園・住宅などが整備された便利で快適なまち」(22.2%)、「豊かな自然と調和した農林水産業が盛んなまち」(21.4%)、「子育て支援が充実したまち」(21.0%)となっています。



オ 各施策の重要度・満足度の評価

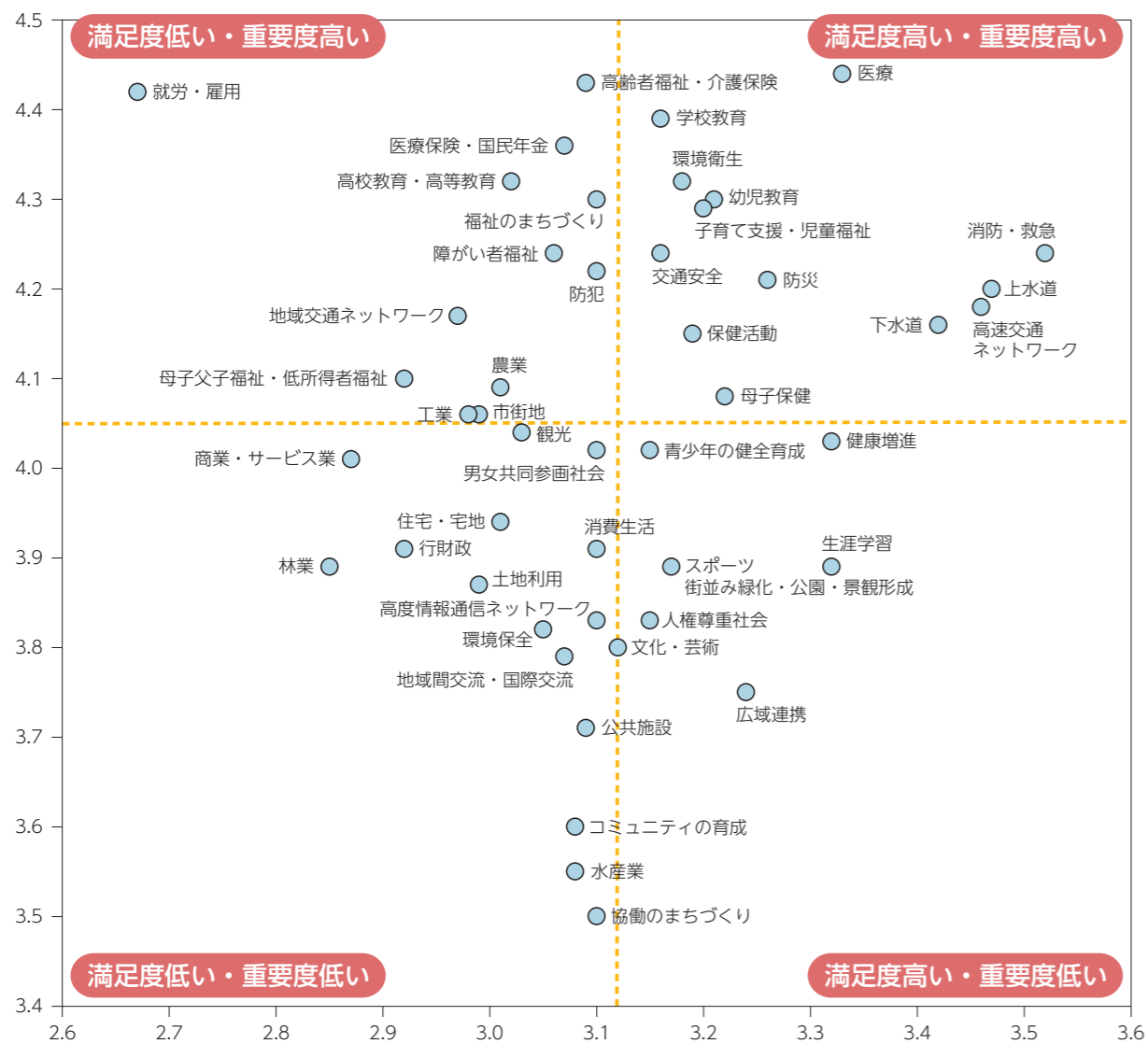
48 項目の個別施策ごとに、満足度と重要度を尋ねた結果、最も満足度が高い項目は「消防・救急」で、「上水道」、「高速交通ネットワーク」や「下水道」がこれに次いでいます。

一方、満足度が最も低い項目は「就労・雇用」で、「林業」がこれに次いでいます。

また、最も重要度が高い項目は、「医療」で、「高齢者福祉・介護保険」、「就労・雇用」や「学校教育」がこれに次いでいます。

「就労・雇用」は過去 4 回の調査でも最も満足度が低かったが、重要度は高い項目となっています。

「医療」、「消防・救急」、「上水道」、「高速交通ネットワーク」や「下水道」などは満足度と重要度がともに高く、「林業」、「行財政」などは満足度と重要度がともに低い結果となっています。



市内に在住する 16 歳以上の男女 1,000 人を対象に調査したもの（平成 28 年 8 月 4 日～29 日・回収率 52.2%）。「満足」を 5 点、「やや満足」を 4 点、「どちらでもない」を 3 点、「やや不満」を 2 点、「不満」を 1 点として平均点を集計した。

4 佐久市の主要課題

佐久市の現状や時代・地域の背景を踏まえ、今後のまちづくりを進めるに当たっての主要な課題を次のように整理します。

課題 1 人口減少の克服

人口減少は、地域経済の停滞、地域社会の機能低下、生活関連サービス（小売業、飲食業、医療機関など）の縮小や生活利便性の低下といった負の影響を及ぼし、これらの負の影響がさらなる人口減少を招くような悪循環を生むおそれがあります。

また、高齢化と人口減少は、社会保障費の増加と税収の減少による行政サービス水準の低下や行政効率の低下を招くおそれもあります。

「ひと」がまちの活力の源泉であることから、一人でも多くの人口増加につながるように、総力を挙げて、スピード感を持った人口減少克服に取り組むことが課題となります。

課題 2 たくましく生きる力を育むひとづくり

少子化・人口減少の進行により地域社会・地域経済における一人ひとりの役割がこれまで以上に大きなものとなっています。

また、スマートフォンなどの情報通信機器の急速な普及による子どものインターネットや携帯電話への依存、インターネットを悪用した人権侵害や犯罪の増加といった新たな社会問題の発生など、子どもを取り巻く社会環境が急激に変化する中で、これまで以上に、子どもが自ら考え、問題を解決する力を育むことが求められています。

このような変化が激しい社会を、佐久市の将来を担う一人ひとりが、たくましく生きていくため、学力、豊かな心、健やかな体をバランス良く備えることができるようなひとづくりを行っていくことが課題となります。

課題 3 地域の特徴と歴史を生かしたまちづくり

本市は、平成 17 年の市町村合併を経て、合併前の中心市街地をそれぞれの地域の核として、その核を中心に周辺集落や山間の集落が形成される多核構造となっており、それぞれの地域ごとに異なる特徴を有しています。

また、急速な人口減少と高齢化は、居住地域の点在化と相まって生活の利便性を一層低下させるおそれがあります。

現在、臼田地区では地域の特徴である健康、医療を生かし、「佐久市臼田健康活動サポートセンター」をさらなる核として病院、商店街を中心とした機能集約型のまちづくりと周辺地域のネットワークづくりを進めていますが、まちの持つ可能性を最大限発揮させ、まちに活力をもたらすためには、このような地域の特徴を生かしたまちづくりを一層進めていく必要があります。

その上で、佐久市に住む全ての人が、将来にわたり質の高い暮らしを営むため、これまでの歴史を生かし、それぞれの核を地域拠点とするとともに、まちの機能を集約し、その拠点と居住地、地域と地域を結び合う円滑なネットワークを構築することにより、機能集約・ネットワーク型まちづくりを進めることが課題となります。

課題4 地域社会の活性化

高齢化、核家族化や若者の都市部への人口流出は、ひとり暮らし高齢者を増加させるほか、家族や地域で支え合う地域社会のコミュニティ機能を低下させるおそれがあります。

また、人口減少による空き家の増加や居住地域の点在化は、地域の活性化に悪影響を与えるだけでなく、行政サービス・生活サービスの提供においても支障を生じさせるおそれがあります。

このような厳しい局面において地域社会の活性化を図るためには、家庭や地域での「ひと」と「ひと」の絆、「ひと」と「地域」の絆を改めて強く結び合うとともに、市内の地域と地域を結び合う地域公共交通システムや、地域で支え合う地域包括ケアシステムといった社会システムをより強固なものとしていくことが課題となります。

課題5 地域経済の活性化

雇用を生み出し、ワーク・ライフ・バランスが確保できる質・量を伴った「しごと」の場が市内にあることが、人口を確保し、まちの活力をもたらすためには、必要です。

しかしながら、長期化する経済の停滞や担い手不足などの課題から、市内の農業生産、工業生産、商業販売などは減少傾向にあります。

また、一部の雇用情勢に改善は見られるものの、市民アンケート結果でも「就労・雇用」の重要度が高い反面、満足度は低くなっており、若年者雇用や非正規雇用を始めとして引き続き課題が見られます。

このような厳しい局面において地域産業の活性化を図るためには、市内産業の支援を進めるとともに、本市の特徴である「健康・医療・福祉」を生かした新たな産業の創出や、「高速交通網の充実」や「災害の少なさ」を生かした企業誘致などにより、産業の活力を高めていくことが課題となります。

課題6 健康長寿の推進

本市は、地域医療体制の充実や保健予防活動の推進により、男女ともに全国有数の平均寿命の長さを確保していますが、平均寿命と健康寿命*の差（日常生活に制限が生じる「不健康な期間」）が大きいといった課題も見られます。

また、若年層を始めとするライフスタイルの変化による「塩分摂取量の増加」や「生活習慣の改善が必要な子ども達の増加」は、生活習慣病にかかる割合の高さにつながり、健康寿命を短くしてしまうおそれがあります。

一方、生産年齢人口の急速な減少による地域社会・地域経済の停滞を解消するためには、健康な高齢者が地域社会と地域経済を支えることが必要です。

引き続き健康長寿社会の実現に向けた取組を進め、これまで健康長寿を育んできたライフスタイルを見つめ直し、高齢者から将来を担う若い世代まで全ての市民が、豊かに生活を営むことができる心身の健康を確保するとともに、地域活性化に向けて「健康長寿」を核とした産業活性化や活力あるまちづくりにつなげていくことが課題となります。

課題7 良好な生活空間の将来への継承

佐久市の持つ美しい景観や自然環境、医療・福祉・教育・上下水道などの生活サービスが相まって住みやすさや住みたくなることにつながる良好な生活空間を形成しています。

社会経済情勢の変化に伴い、まちの姿が変化していく中で、開発と景観保全・自然環境保全との調和や、公共施設維持管理費用・社会保障費が増加しても生活サービスの質を落とさないことが求められています。

将来にわたり豊かな暮らしを営むことができる佐久市であり続けるため、現在の世代が良好な生活空間を享受するだけでなく、将来の世代も同じく享受できるように、引き継いでいくことが課題となります。

課題8 安心・安全な暮らしの確保

社会の高度情報化、多様化は、生活の利便性を高める反面、犯罪の高度化や社会システムの複雑化による社会不安を生み出しています。

また、近年見られるような記録的な豪雨、豪雪といった異常気象や、これまでにない大規模地震や火山噴火の発生は、日常の暮らしを根底から揺るがしてしまうことがあります。

日常生活や社会経済活動を確実に営み続けるためには、一人ひとりの安心・安全な暮らしを確保することが課題となります。

課題9 市民協働と「選択と集中」による行政経営の推進

市民ニーズや行政の果たすべき役割が多様化する中で、市民協働や民間活力を積極的に活用することが必要となっています。

合併特例措置の縮減、人口減少に伴う税収の縮小、社会保障費増加や公共施設の老朽化に伴う維持管理・更新費用の増加によって、より限られた財源で必要な施策を実施することが求められています。

このような厳しい局面において、市民の満足度を高め、将来の成長につなげることができる「選択と集中」による計画的・効率的な行政経営を図ることが課題となります。

*健康寿命：日常的に介護を必要としないで自立した生活ができる生存期間のこと。